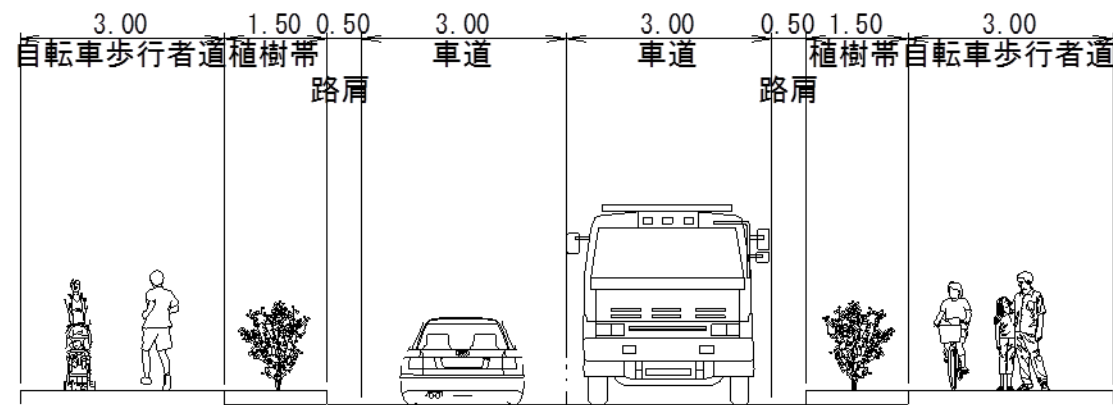


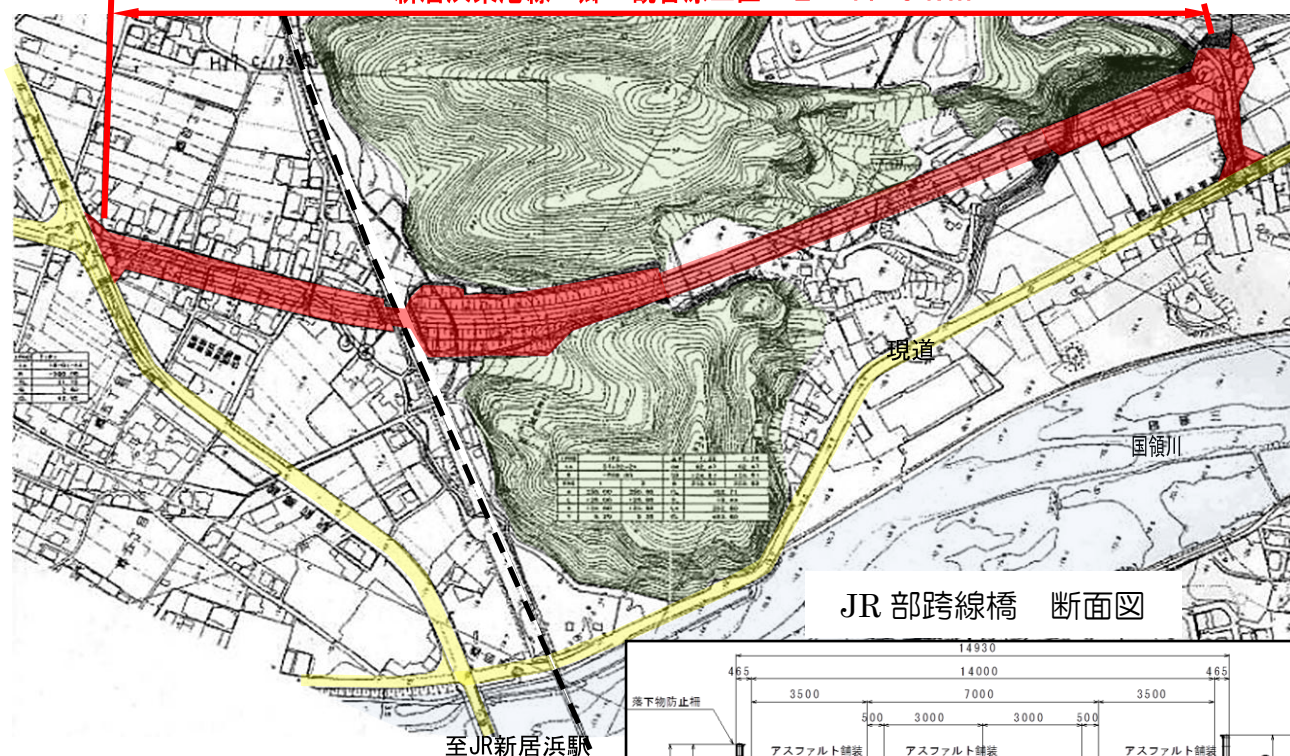
# 計画図

標準断面図

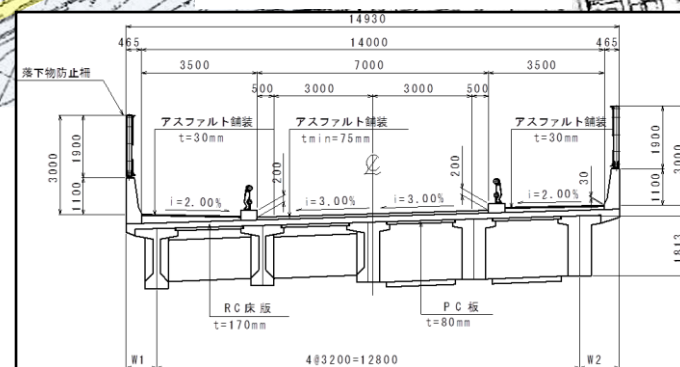


平面図

新居浜東港線 郷～観音原工区 L=1.0km



JR 部跨線橋 断面図



愛媛県東予地方局建設部

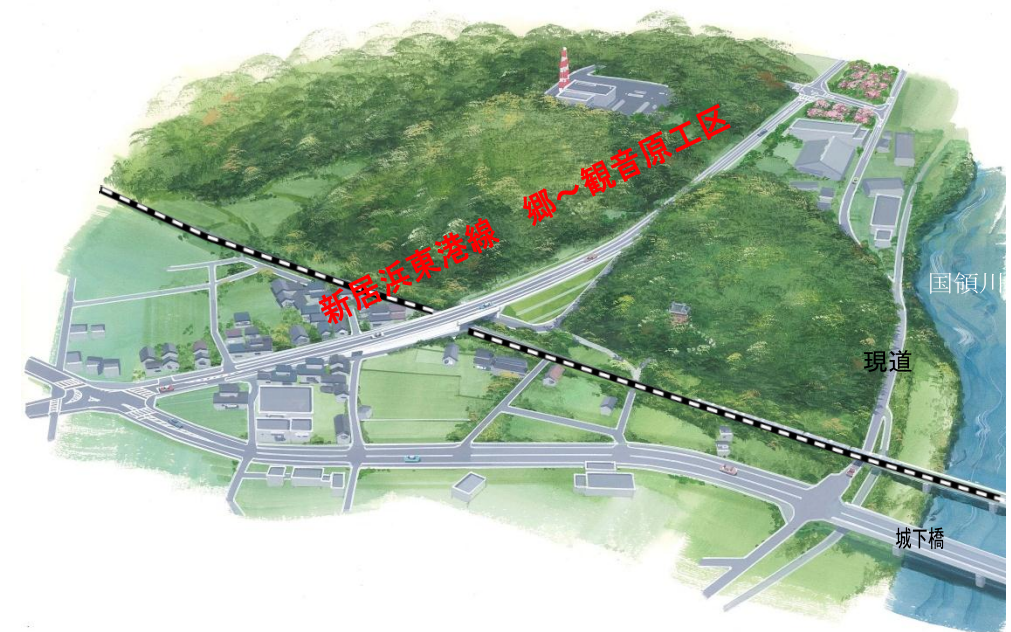
〒793-0042 愛媛県西条市喜多川 796-1

TEL (0897) 56-1300(代)

## 一般県道 新居浜東港線

（都市計画道路 <sup>ごうひのき</sup> <sup>はな</sup> 郷 松 の端線）

郷～観音原工区



## 事業概要

一般県道新居浜東港線は、平成8年4月に市道から県道に昇格したもので、新居浜東港から東部市街地を經由し、国道11号バイパスまでの延長約6.6kmの幹線道路です。

この路線は、新居浜市街地や東部工業団地から新居浜インターへ通じる道路として利用されており、市の主要な南北道路として広域道路網の一部を形成し、災害時には防災拠点を結ぶ緊急輸送路に位置付けられています。

しかし、現道は、城下橋東交差点では右折レーンが短く、渋滞が生じているほか、異常気象時には、路面冠水箇所や落石危険箇所があり、さらに、歩道も未整備であるため、通勤通学時の自転車、歩行者の通行の安全にも支障となっています。

これらの解消を図るため、一般県道多喜浜泉川線との交差点（郷地区）から新居浜市清掃センター入口（観音原地区）までの約1.0kmを第一工区とし、平成14年度からJR予讃線を橋梁で跨ぐバイパスによる道路整備に着手し、平成27年3月25日に開通しました。

開通により、交通の安全と円滑化が図られ、地域の発展に大きく寄与するものと期待されています。

愛媛県



## 整備効果

### (1) 異常気象時の通行確保

- ① 通行制限をすることなく、いつでも安全・安心に通行できる道路となります。
- ② 災害時の避難や救急救命、支援物資搬送及び復旧活動などを迅速かつ円滑に進めることができるようになります。

### (2) 物流の効率化等による地域経済の活性化

- ① 通行支障箇所の解消により大型貨物車などの物流の効率化を図ります。
- ② 定時性確保や物流コストの低減により地域経済の活性化を支援します。
- ③ 城下橋東交差点の渋滞が緩和されます。

### (3) 歩行者・通行車両の安全確保

- ① 自転車歩行者道の設置により自転車及び歩行者の安全が確保されます。
- ② 運転者や歩行者の視認性が確保され、交通事故の減少につながります。

### (4) アクセス向上による地域産業や観光の支援

- ① 沿道の工業団地や東部臨海工業地帯と新居浜ICのアクセスが向上します。
- ② 観光地やレクリエーション施設へのアクセスが向上します。

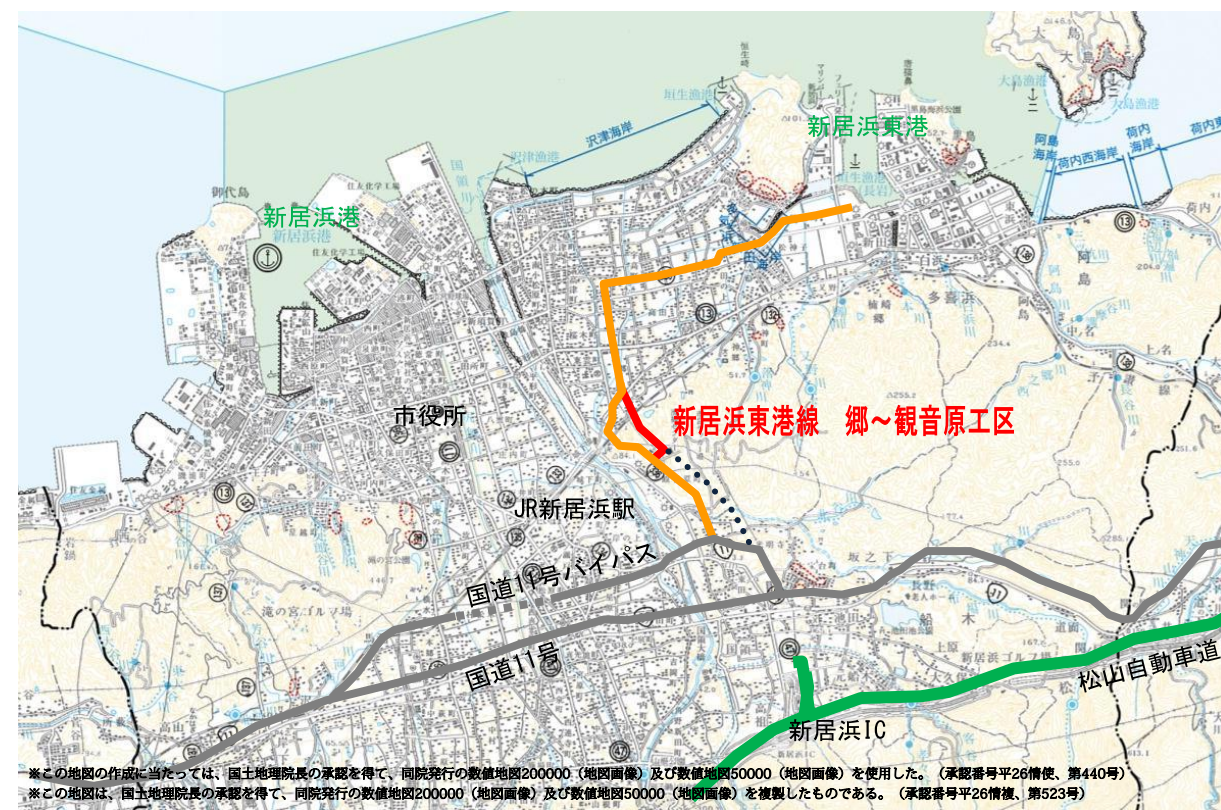
### 現道の状況



### 施工状況



## 事業概要



路線名：都市計画道路 郷松の端線（一般県道 新居浜東港線）

区 間：愛媛県 新居浜市 郷～観音原

延 長：L=1,000m

道路規格：第4種 第2級

幅 員：車道部 3.00m×2車線、歩道部 3.0m 設計速度：V=50 km/h

## 事業経過

この事業区間は、平成14年度に事業を着手し、早期開通を目指すため、平成15年度から計画区間の起点及び終点部から同時に工事を進め、平成23年度に JR 跨線橋の橋梁下部工を施工し、平成24年度末からは、上部工の桁製作を行い、平成26年度に上部工の架設や舗装などの工事を行い、平成27年3月25日に開通しました。

### 【事業概要】

事業名：道路改築事業

事業期間：平成14～26年度

総事業費：3,212,000千円

延 長：1,000m

こうざと  
神郷跨線橋：橋長30m

橋梁形式：ポストテンション方式単純合成桁橋

